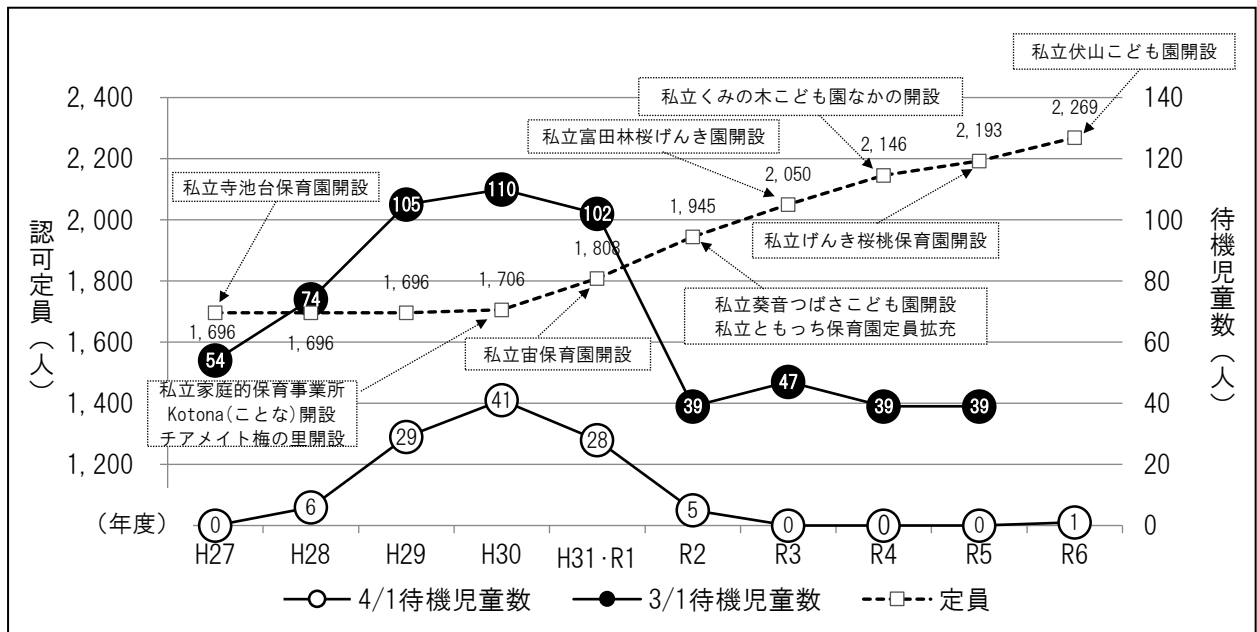


保育所等の認可定数の推移及び待機児童について



【認可定員について】

これまでの待機児童対策として、すべて民間となりますが、平成30年度から令和6年度にかけて、家庭的保育事業所2園、保育所3園、幼保連携型認定こども園3園の計8園が新たに開設し、既存保育所1園が認可定員を拡充しました。またこの間、市立金剛保育園については規模適正化（定員240人から120人）を進めています。

市立・私立保育施設の認可定員（0～5歳児）の合計で、平成29年度1,696人から令和6年度は2,269人となり、7年間で573人分の保育の受け皿を拡充しています。

今後につきましても、年度当初および年間を通しての待機児童の解消をめざして、民間による認可保育施設の誘致を継続してまいります。

【待機児童について】

年度当初の状況で、平成18年から平成27年の10年間はゼロで推移していましたが、平成28年から待機児童が発生し、平成30年には41人と急増したことにより、保育の受け皿拡大が急務となりました。

待機児童対策として、平成30年から毎年認可保育施設を開園したことにより、令和3年から令和5年の3年間は待機児童ゼロで推移していましたが、保育ニーズの増加により、令和6年4月1日現在、待機児童が1歳児で1人発生しました。